

論文審査の結果の要旨

論文題名

第一次世界大戦後における日本の会議外交の形成 ——ヤップ島問題を事例として——

論文審査の要旨

〔論文の概要〕

本論文は、第一次世界大戦後における会議外交という国際的潮流に日本がどのように対応したのかについて、〈国家間交渉〉〈政府内政治〉〈国民世論〉の相互関連に注目しながら分析することによって、日本の会議外交の形成過程を実証的に明らかにするものである。

20世紀初頭まで欧州を中心に展開されていた会議外交は、第一次世界大戦を契機として、世界的な外交様式へと発展し、五大国の一員となった日本もそれを習得することが求められるようになった。加えて秘密外交が非難された。公開外交の必要性が論じられた。それはいわば外交の民主化であった。日本もまた会議外交という外交様式を習得し、公開外交を実践していくことになる。

従来の戦間期日本外交研究は、ワシントン体制や幣原外交対田中外交の分析枠組みの中で論じられてきた。前者は、ワシントン会議（1921-1922年）で成立した東アジア・太平洋地域の国際秩序体制であるワシントン体制が当時の日本外交を規定していたという前提から分析を行うものである。後者は、外務大臣の思想や個性に焦点を絞って日本外交を分析するものであり、一般的に、幣原外交を協調的、田中外交を強硬的であると捉えてきた。

本論文はこれらの研究の意義を認めつつも、同時にワシントン体制という地域限定的な枠組みや、外務大臣個人に焦点を絞るアプローチでは、日本外交の全体像を把握するには不十分であると主張する。代わりに本論文は、会議外交を構成する要素である〈国家間交渉〉、〈政府内政治〉そして〈国民世論〉がどのように関連しながら日本は外交政策を決定していったのかを明らかにする。

このような分析視角から、本論文が考察の対象とするのはヤップ島問題である。ヤップ島問題とは、第一次世界大戦後に発生した、南太平洋に位置する旧ドイツ領ヤップ島の統治と、ヤップ島から敷設された海底電線（旧ドイツ太平洋電線）の処分をめぐる日米対立である。従来の研究では、ヤップ島問題は専ら日米二国間の問題として扱われてきた。そこでは、問題発生の要因を軍事的もしくは経済的なものと捉えるべきか、また、その結果はどちらの国にとって有利であったのかという点に注目して論じられている。

対する本論文は、日本がヤップ島問題を日米二国間の問題ではなく、戦勝国であったイギリス、フランス及びイタリアも含む多国間の問題として捉えていたという視点から分析を行う。

旧ドイツ太平洋電線問題をめぐって日米が対立すると同時に、大西洋に敷設されたドイツ

の海底電線（旧ドイツ大西洋電線）の処分に関しても、米英仏伊は対立していた。そして、旧ドイツ太平洋電線と旧ドイツ大西洋電線は、旧ドイツ海底電線問題として国際通信予備会議（予備会議）で日英米仏伊の五大国によって討議されることになった。すなわち、ヤップ島問題は日米二国間ではなく、イギリス、フランス及びイタリアを含む複数国が関係する問題だった。それゆえヤップ島問題は、日米二国間のみならず、多国間の問題であると日本が捉えていたという視点から分析されるべきである。

以上の点を踏まえて、本論文では次のように分析している。

第一章では、太平洋海底電線を事例として、同時代の世界における海底電線の重要性を明らかにしている。

19世紀半ば以降、イギリスをはじめとする欧州列強は、海底電線の軍事的及び経済的利点に着目し、その敷設を競い合っていた。しかし、明治維新によって近代化に着手しはじめた日本は、資金と技術不足により、国際海底電線の敷設を外国企業に依存せざるをえなかった。そして、日清戦争以降、インフラ整備と軍備拡大という国内政策を背景とし、北米大陸と日本を直接結ぶ太平洋海底電線敷設の気運が高まる。この海底電線は、日本が独占契約を締結していた大北電信会社に依存することなく敷設できる路線であった。また、日本からアメリカへの電信は欧州経由であったため、とりわけ実業界から敷設を望む声が強かった。こうして1906年に日本はアメリカとの直通海底電線を敷設するに至った。その後、太平洋海底電線における通信量は増大し、20世紀に入ると、海底電線の重要性はさらに高まっていく。

第二章から第五章では、旧ドイツ海底電線問題をめぐる日本の政策決定過程を明らかにしている。

第二章では、日本が旧ドイツ太平洋電線と赤道以北ドイツ領南洋諸島を統治するに至る過程と、大戦後における旧ドイツ海底電線の処分をめぐる、アメリカと日英仏の対立を考察している。イギリスの依頼で参戦した日本は、南進により赤道以北のドイツ領南洋諸島と旧ドイツ太平洋電線を支配下においた。そして、大戦後もそれを継続できるようイギリス及びフランスから保障を取り付けていた。しかしアメリカはこれを秘密外交であるとして承認しなかった。また、大戦中に押収した旧ドイツ海底電線を「戦利品」と主張する日英仏と、それに反発するアメリカが対立した。結局、予備会議を開催し、そこで問題を協議することになる。

第三章では、ヤップ島をめぐる日米対立を主題として扱っている。パリ講和会議開催中、アメリカは終始日本のヤップ島委任統治に対し留保を行い、これに反対していた。アメリカが、旧ドイツ太平洋電線の商業的価値とヤップ島の軍事的重要性を認識していたからである。しかし、1919年5月7日に開かれた英米仏による会議で旧ドイツ領の処分が決定された際、アメリカがヤップ島への留保を明言しなかった。そのため、後にこれが日米間で争点となる。アメリカは、関係国はアメリカの留保を認識していたと主張し、日本はアメリカの留保は無効であると反論したのである。日本とアメリカは、この問題でその後も対立していくことになる。

第四章と第五章では、日本を中心としながら、予備会議での旧ドイツ海底電線問題をめぐる各国の外交交渉を明らかにしている。第四章は、予備会議開催から一時休止に至るまでの期間を取扱い、第五章では予備会議開催後の経緯を再構成する。

予備会議は、現状維持を望む〈日英仏〉と、これに異議を唱える〈米伊〉が対立する状況から開始された。そして、日本は、英仏との協調維持、そして英米仏間の斡旋役を果たすという二つの戦略で外交交渉を進めようとした。前者については、日本の望むような協力を英仏から得られず、また、会議の進展に伴って、英仏関係が悪化したため、その実現は困難であった。後者については、米仏間の対立が深刻であったため、その役割を満足に果たすことはできなかった。

このような外交交渉を展開するなか、日本政府と交渉担当者である駐米幣原喜重郎大使は、対米妥協案をまとめた。両者は緊密に連絡を取り合い、会議の進展に合わせながら問題解決を図ろうとした。〈国家間交渉〉と〈政府内政治〉の関係は良好に機能していたといえる。

しかし、〈国民世論〉が会議の進展を妨害する。アメリカ国内での新聞報道が関係国の不信任感を招いたのである。幣原大使もこれを「プロパガンダ」と捉えていた。予備会議は一時休止に至ることになった。

予備会議が再開されると、各問題は関係国のみで交渉することが決定され、問題解決に向けた日米交渉が本格化する。アメリカでの新聞報道は過熱し、日本政府は反対宣伝という対応策を検討するようになる。また、日本でもヤップ島問題に関する新聞報道が増加していき、日本政府のみならずアメリカもこれを注視していた。

国内外の世論だけでなく、英仏の態度の軟化も日本の政策決定に影響を及ぼした。アメリカからの経済援助に依存する英仏は、問題の長期化による対米関係の悪化を懸念するようになった。日本は従来の方針からアメリカに譲歩する形で妥協案をまとめて、日米間で協定が締結され、ヤップ島問題は解決に至った。

第六章では、日米協定成立後の旧ドイツ海底電線問題について明らかにしている。従来の研究では、日米協定締結をもって問題解決とされてきた。しかし実際には、旧ドイツ大西洋電線問題が解決していないことを理由に、イタリアが承認を留保したため、正式には問題解決と見なされていなかった。その後協議が行われたものの、結局、旧ドイツ海底電線処分問題は正式に解決することはなかった。大戦後、大西洋における海底電線の重要性は高まったため、その敷設をめぐる欧米列強の競争は続いた。

以上の考察から導き出される結論は次の通りである。

予備会議では、〈国家間交渉〉と〈政府内政治〉間の連絡が緊密に行われ、両者の関係は良好に機能していたものの、〈国民世論〉が外交交渉における障害となった。そのため、日本政府と交渉担当者は、外交交渉において〈国民世論〉にも対応することが必要となり、日本は会議外交を習得しなくなってきた。

旧ドイツ太平洋電線問題は、日本の譲歩により解決した。日米協定成立に至るまで、日本政府は、交渉担当者である駐米幣原大使からの報告に基づきながら会議の状況を把握し、政策を決定していった。そして、幣原大使も、交渉当事者として状況分析を行いながら、問題解決に向けた提案を行った。

しかし障害となったのが日米両国での〈国民世論〉である。過熱する〈国民世論〉が外交交渉に影響を与えるなか、政府はこれを鎮静化させるための有効な手段をもっておらず、対応に

苦慮した。第一次世界大戦後の世界では、〈国民世論〉が外交交渉を左右する時代となり、日本は会議外交という新たな外交様式を習得していかなければならなかった。ヤップ島問題は、日本が会議外交を実践する初めての外交問題だったのである。

〔評価〕

本論文は以下の諸点において研究の独自性を主張することに成功している。

第1は事例選択の斬新さである。本論文は海底電線問題を扱う。海底電線問題はどのような意味で研究の重要性を訴求できるのか。19世紀から20世紀への世紀転換期はコミュニケーション手段が急速に発達した。文字情報は紙に書いて船便で送ることから、電信で送ることへ大転換を遂げる。コミュニケーション手段の発達によって世界は小さくなった。

このようなコミュニケーション手段はいわば国際公共財である。そこに主権を主張する国民国家が立ちあがる。国際公共財と国益はどのように調整されるのか。本論文は海底電線問題の事例分析をとおして、このような普遍性を持つ問題に歴史研究の観点から接近している。国際コミュニケーションの緊密化は利害関係国の数を増やす。問題解決は多国間外交に委ねられることになる。本論文は海底電線問題が多国間外交関係のなかで解決される過程を再構成することによって、国際公共財の国益の調整がなぜ可能だったのかを明らかにしている。

第2は分析視角の新しさである。従来、第一次世界大戦後の1920年代の日本外交は、ワシントン体制の文脈で分析されることが多かった。対する本論文は、地域を限定する国際的な枠組みに過ぎないワシントン体制に代わって、欧州諸国を含むより広い外交空間のなかで、日本の〈国際協調〉とは何だったのかを解明している。別の言い方をすれば、本論文はヨーロッパとアジア太平洋を直接、結びつけることによって、日本の〈国際協調〉外交を分析している。

第一次世界大戦後、コミュニケーション手段はさらに発達し、世界はより小さくなった。それにもかかわらず、これまでの研究は1920年代の日本外交をアジア太平洋の国際関係の文脈のなかで考察してきた。このような研究状況に対して、本論文が欧州とアジア太平洋をつなぐ世界史的な文脈のなかで、日本の〈国際協調〉外交を位置づけたことの重要性は強調されるべきである。

第3は史料実証の堅固さである。第一次世界大戦後の日本外交史を研究するための1次史料は膨大な数にのぼり、公刊されているものも多い。このような史料状況のなかで、本論文はさらに文書館史料の探索を続け、日本はもとよりアメリカの1次史料を発掘し、史料実証に徹している。安易な未刊行史料依存に走ることなく、刊行史料で明らかになっていることはそれとして明らかにしたうえで、厳選された文書館史料を注意深く読解する方法は高く評価することができる。

別の言い方をすれば、〈国家間交渉〉〈政府内政治〉〈国民世論〉の相互連関の分析方法と史料実証作業のバランスが適切である。分析方法と史料実証作業の相互作用によって、本論文は外交交渉史の狭隘な枠組みや使い古された政策決定過程論の焼き直しではなく、多国間が行こうとしての1920年代の日本外交に新たな照明を当てることができている。

以上の三つの観点から本論文には積極的な評価が与えられるべきであろうが、しかし看過で

きないいくつかの重要な問題点を指摘することができる。

第1は分析用語の定義のあいまいさである。本論文のもっとも重要な分析用語が「会議外交」であることはいままでのないだろう。本論文は「会議外交」を「二国以上の複数関係国が一堂に会し、議論及び交渉によって懸案事項の解決を目的とする外交交渉」と定義する（2頁）。この定義によれば、第一次世界大戦前の二国間秘密外交も「会議外交」ということになる。これでは旧外交ではなく、新外交としての「会議外交」の歴史的意味が失われる。本論文は「会議外交」の定義をより緻密なものにするべきであった。

こうなったのはおそらく第一次世界大戦までの欧州外交史研究を調査しなかったからだろう。実際のところ、参考文献リストにこのような研究書を見出すことはできなかった。分析用語の定義のあいまいさは歴史記述的分析の精度を低くする。本論文はこのような欠点がある。

第2は分析方法とその対象領域との不均衡である。本論文は〈国家間交渉〉〈政府内政治〉〈国民世論〉の相互連関を分析方法としている。ところが実際には〈国家間交渉〉と〈政府内政治〉の相互連関がわかりにくい。四章四節を除けば、本論文の大半の記述は〈国家間交渉〉による分析に費やされている。また〈国民世論〉の重要性はいくつかの箇所でも明示的に指摘されているものの、〈国家間交渉〉や〈政府内政治〉との相互連関が不明確である。

さらに分析方法に関連して、ワシントン体制の枠組みや幣原（喜重郎）外交の文脈でとらえられない要素は何なのか、その比較検討が不十分である。それゆえ本論文の分析方法の独自性をどこに求めるべきなのか、判断に迷う。〈国家間交渉〉〈政府内政治〉〈国民世論〉の相互連関の分析視角が本論全体に貫かれていないことは本論文の欠点である。

第3は問題関心と史料のずれである。本論文は日米二国間レベルの外交問題であっても、欧州諸国が関連していたことを強調する。ところが実際に用いられているのは、日米の史料に限られている。欧州諸国を含むより広い国際的な文脈で日本の会議外交を考察するのであれば、欧州諸国の史料も参照すべきである。本論文が日本外交史研究であり、日本の多国間関係認識をテーマとしているとしても、実際の叙述の大半が外交交渉史である以上、欧州のいくつかの国の1次史料を用いるべきであった。

このような問題点は、本論文の重大な欠陥ではなく、今後の課題として研究すべき論点というべきであり、すでに指摘した本論文の独自性を損なうものではない。

以上の理由により、審査委員一同は、本論文および口述試験の結果等に基づき、長谷川朋子氏が博士（政治学）の学位を授与されるに値するとの結論に達した。

論文審査委員： 主査 井上寿一 教授
磯崎典世 教授
阪口功 教授
坂本孝治郎 教授